

元編集担当からの話題提供 ～安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの発行について～

国土交通省 国土技術政策総合研究所 道路研究室 小林 寛

創刊 50 号では、総合交通メールマガジンの初代編集担当の五十川氏より寄稿がございました。本号では、第 10 号から第 33 号までの 2 年間、第二代編集担当として皆様にご迷惑をおかけした小官より話題提供をしてみたいと思います。

私は、約 2 年前に国土技術政策総合研究所へ異動となりました。当研究所は、国土交通省の内部機関の一つで、技術的な知見や根拠に基づき、各種国の基準案を提案・作成することが、主要ミッションの一つとなっている組織です。

なかでも、道路研究室 (<http://www.nilim.go.jp/lab/gbg/index.htm>) は、道路全般にわたり調査、計画、設計及び評価に関する技術検討・研究を行っています。本号では、最近話題になっている自転車の通行空間に関する取り組みについて、ふれてみます。

私が異動した当時、自転車については、国交省や警察庁でも意識が高く、自転車利用環境整備に関する基本的な考え方を打ち出していくことが求められている状況でした。そこから約 2 年間、政策担当者である国交省道路局や警察庁交通局の方々とかなり密度の濃い議論をさせて頂きながら、考え方の方向性についての熟度を高めていきました。一方、自転車に関する有識者委員会を本省・本庁の方で立ち上げ、様々な議論ネタの準備や対応などサポートをさせて頂きました。

その成果として、今年 1 1 月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を作成し、国交省道路局及び警察庁交通局から全国の道路管理者、都道府県警察に発出させて頂きました。ガイドライン案の作成にあっては、本省、本庁や道路空間高度化研究室と連携し短期間で様々な検討、調整支援をこなしながら進めていきましたので、いろいろな苦勞がございました。おこがましいとは思いますが、個人的には達成感のあった仕事であったと自負するところです。

ガイドライン自体は、HP で掲載されておりますので、ご興味のある方はご覧になって下さい。http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000300.html

ポイントだけ言いますと、各地域において、道路管理者や都道府県警察が「自転車ネットワーク計画」の作成やその整備、通行ルールの徹底等を進めるためにガイドラインを策定したもののなっています。

「Ⅰ. 計画」、「Ⅱ. 設計」、「Ⅲ. ルールの徹底」、「Ⅳ. 総合的な取組」から構成されています。まず、「Ⅰ. 計画」について述べると、自転車ネットワーク計画を地域で策定することを規定しています。つまり、自転車通行空間を整備するにあたって、全ての道路で通行空間を整備することは現実的ではないため、効果的・効率的に整備することを目的に、面的な自転車ネットワークを構成する路線を選定することとしています。さらに、ガイドラインではネットワーク路線に対し、交通状況に応じて整備形態の選定の考え方や目安を示しています。

その他、「Ⅱ. 設計」においては、設計における基本的な考え方、特に交差点部での設計の考え方を示しました。「Ⅲ. ルールの徹底」では、ルールの周知、ルール遵守のインセンティブの付与、指導取締を提示しております。さらに、「Ⅳ. 総合的な取組」では、駐停車・駐輪対策の取組および自転車利用促進施策の事例について提示しました。

話は変わりますが、自転車ネットワーク計画の策定支援ツールとして、自転車利用状況の調査に関するスマホアプリを開発中です。現在、2都市でご利用頂いておりますが、自転車利用者個人のスマホにアプリをインストール頂き、実際に通行した経路や速度などを地図上で集計できるものとなっています。アプリユーザには、利用して楽しんでもらえるような機能もあり、楽しみながら調査データが得られるようなものとなっています。

もし、自転車ネットワーク計画の策定等にあたって、トライしてみたい自治体さん等がいらっしゃいましたら、以下までご相談ください。

国土技術政策総合研究所 道路研究室 小林 寛 (kobayashi-h92qs@nilim.go.jp)

私が担当していた頃と比べ、情報の質や量、親しみやすさ等について格段のレベルアップが見られるメールマガジンです。今後とも、ご愛読頂きますよう宜しくお願い申し上げます。



図1 スマホアプリ画面



図2 アウトプットのイメージ